

1 目的

公共施設等運営権者である富士山静岡空港株式会社と連携し、民間活力を活用して富士山静岡空港と富士山静岡空港西側県有地（以下「空港西側県有地」という。）の一体的かつ計画的な整備を促進して、交流や賑わい等の拠点としての富士山静岡空港と空港周辺地域の更なる発展につなげる。

2 目指す姿及びコンセプト

《目指す姿》

新たな価値や交流を生み出し、日本をリードする「山の洲^{くに} 富士の国の空の玄関^{くに}」

- ・ 中部横断自動車道の開通等により、広域的な経済圏となる山の洲^{くに}（いわゆる中部地方）の主要な交流拠点としての機能をイメージ
- ・ 公共施設等運営権制度導入後 10 年が経過した 2030 年代前半を想定
- ・ 交通ネットワークの結節点として、空港の機能を更に高めるとともに、交流や賑わい、様々な価値の創造や情報発信の拠点化を図り、地域の魅力向上につなげるため、以下のコンセプトの下、空港西側県有地を活性化

《コンセプト》

① 地方空港のフロントランナーとして世界に飛躍

- ・ 機能や魅力を高めることで、国内外のより多くの方から選ばれ、飛躍する空港（多様な路線でつながる国際空港、ビジネスジェットやヘリコプターの本拠地）

② 日本をリードする新たな価値を創造

- ・ ヒト、モノ、情報が集まり、様々な出会いや価値、防災力が生み出される空港（交通ネットワークの結節点、物流や情報発信の拠点、広域防災拠点）

③ クリエイティブな人材や新技術により活力を創出

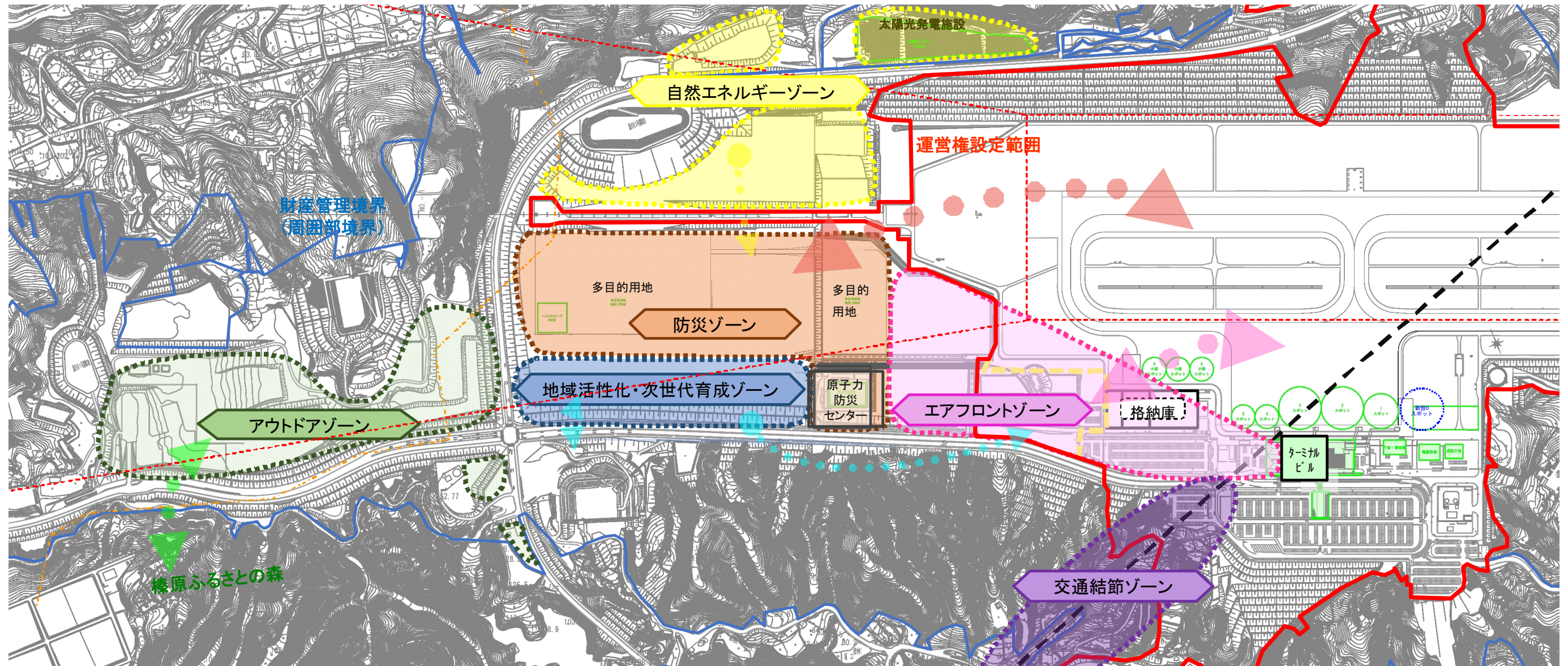
- ・ 空港という場の力を生かし、次代を担うヒトやモノで活力を生み出す空港（周辺施設と連携した航空人材育成拠点、新技術を活用したスマート空港）

3 ゾーニング

目指す姿及びコンセプトを基に、航空法による高さ制限など土地利用の際の制約条件を踏まえ、富士山静岡空港に期待される機能を整理して空港西側県有地に 6 つのゾーン（別紙 1）を設定した。

また、富士山静岡空港の目指す姿をイメージパース（別紙 2）として表した。

ゾーニング



ゾーン	ゾーニングの考え方	想定される主な整備内容	整備主体	コンセプト
エアフロントゾーン	空港機能を強化・補完する場 ・空港基本施設及び旅客ターミナルビルに近接した区域 ・運営権者等と連携し空港機能の強化・補完や空港との一体利用による集客を図る区域	空港機能の強化と航空関連産業の展開 ・エプロン、格納庫（ヘリコプターMRO事業と周辺施設の連携） ・貨物ターミナル、ケータリング施設、駐車場 ・ホテル、物産販売施設、空港と連携した集客施設	運営権者 民間事業者	フロントランナー 新たな価値創造
地域活性化・次世代育成ゾーン	地域と連携した活力創出や次世代育成の拠点 ・制限表面（進入表面、転移表面）下であるが一定の高さが確保できる区域（8m～20m程度） ・空港や周辺施設を生かし地域活性化や次世代育成につながる事業展開を期待する区域	クリエイティブな人材を育成する場の提供 ・航空従事者等教育施設 ・集客施設（体験型商業施設）	民間事業者	新たな価値創造 活力創出
防災ゾーン	空港と連携した災害応急対策活動等の受入拠点（大規模な広域防災拠点） ・進入表面下で高さの制約がある区域（5m～10m程度） ・大規模な広域防災拠点として非常時に空港施設と連携して利用する区域	災害時における関係機関の集結・活動場所の整備 ・災害発生時に活用する多目的用地（整備済） ・原子力防災センター（整備済）	県（危機管理部） 民間事業者	フロントランナー 活力創出
自然エネルギーゾーン	土地の有効活用によるエネルギー循環（脱炭素社会へのシステムづくり）の場 ・進入表面下で高さの制約があり道路と未接続な区域（5～10m程度）及びその周囲の小規模区域 ・自然エネルギーを創出する場として利用する区域	環境負荷の少ない持続可能なエネルギーの創出 ・太陽光発電施設	民間事業者	新たな価値創造
アウトドアゾーン	既存地形や周辺自然環境を生かしたライフスタイルを実現する場 ・進入表面下の高さ制限が厳しく、施設設置が困難な地すべり防止区域（2～8m程度） ・地形を生かした利用にとどめる区域（最低限の施設設置）	自然美（富士山の眺望等）を生かした活動ができる場の提供 ・ティーテラス（茶の間）やシェアオフィス、グランピング ・バイクやBMXなどのオフロード（ダート）コース	民間事業者	新たな価値創造 活力創出
交通結節ゾーン	交通ネットワーク結節点（ふじのくにのゲートウェイ）	交通ネットワークの結節	県 民間事業者	フロントランナー 新たな価値創造

このゾーニングは静岡県が目指す姿を描いたものです。

イメージパース



このイメージパースは静岡県が目指す姿を描いたものです。